

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件(知事提出)	1件	平成23年度和歌山県一般会計補正予算	可決
条例案件(〃)	9件	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等	
その他案件(〃)	8件	訴訟の提起について等	
人事案件(〃)	9件	和歌山県公安委員会の委員の任命につき同意を求めるについて等	同意
請願	1件	所得税法第56条の廃止についての請願	不採択
意見書・決議	6件	震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書	可決
		教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議	
		地方財政の充実・強化を求める意見書	
		当面の電力需給対策に関する意見書	
		和歌山県立医科大学の正常化を求める意見書	
		原発・エネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書	否決

6月定例会概要

6/14~6/30の17日間

平成23年度 和歌山県 一般会計補正予算などを可決

一般質問議員(16名)

6月21日(火)

中村 裕一
中 拓哉
山下 直也
高田 由一

6月22日(水)

大沢広太郎
多田 純一
谷口 和樹
森 礼子

6月23日(木)

松坂 英樹
川口 文章
片桐 章浩
濱口 太史

6月24日(金)

奥村 規子
立谷 誠一
山下 大輔
尾崎 太郎

6月定例会の主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、下記のとおりです。(要約抜粋)



大震災に対する感想と今後の取組

問 東日本大震災について、県防の最高責任者である知事はどのような感想を持つか。また、県地域防災計画の見直しを含め、今後どのように取り組むか。

答 今回の大震災は想像を絶するものであり、東海・東南海・南海地震への備えを喫緊の課題とする県防災の責任者として背筋が凍る思いである。これを教訓に、防災・減災対策の総点検に取り組んでいる。また、国の被害想定の見直しを受けて県も見直しをすすめる。9県知事会を設置し、インフラ整備などについて国に要望している。

紀州材による震災支援

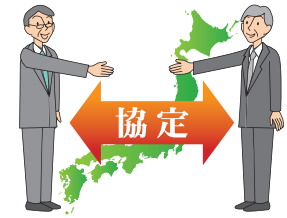
問 東日本大震災で被災した本県出身者の再建・リフォームにふるさとの紀州材を供給する支援制度は考えられないか。

答 被災地にいる県出身者を特定することは難しく、むしろ被災地の復興支援として広く紀州材を使っていたらどうかと考える。資材不足で住宅の応急修理が進まない地域へ紀州材を提供するなど、現地のニーズを踏まえて、支援物資としての紀州材の活用について検討していきたい。

災害時の応援協定

問 県内30市町村のうち災害時の応援協定を結んでいるのは13市町村しかなく、遠方と協定しているところはほとんどない。県の指導でできるだけ遠隔地と相互応援できる取組を早急に進めてほしい。

答 東海・東南海・南海地震の発生に備え、遠隔地の市町村との相互応援協定は、応援元を多く確保しておく観点からも意義がある。同種の事務・職種による応援活動により応急対策、復旧・復興対策が迅速かつ適切に遂行されるものと期待できる。そうした協定の締結がさらに進むよう様々な情報提供や助言などに努めている。



避難所へのテレビ設置

問 災害時に情報が遮断されることにより恐怖を感じたりするため、一斉に同じ情報に触れられるよう、避難所へテレビを設置してはどうか。

答 避難所の指定、開設は市町村が行うが、県ではその運営マニュアル作成モデルを作成して市町村に示している。この中で、テレビの活用も含め、メディア情報ができるだけ収集するよううたっている。県としても、災害時に避難者ができるだけ必要な情報入手できるように、市町村に運営マニュアルの作成、徹底を図っていく。



生食用食品の安全確保対策

問 近年、重症化を招く病原性大腸菌が多発しているが、感染源がわからないことがある。生食用食品の安全確保と今後の対応についてどう考えるか。

答 県では、毎年、食品衛生監視指導計画を策定し、生食用食品を扱う施設等を監視指導するとともに、成分規格検査を行っている。今後、特に問題となつている生食用食品については、衛生基準への適合性を評価して公表するとともに、基準を満たさない食肉を流通から排除するため、監視指導、衛生基準の一層の周知徹底を行う。

廃棄物処理計画の成果と課題

問 第2次和歌山県廃棄物処理計画の成果と課題をどう認識しているか。また、平成23年度からの計画にどう生かしていくか。

答 平成19年に計画を策定して取り組んできたが、再生利用率と最終処分量は目標を達成しておらず、廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用の取組を一層推進していく必要がある。今後、課題を整理した上で、循環型社会を構築するために必要な施策をまとめ、次期計画を策定していきたい。

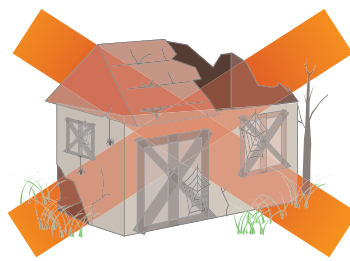
3Rの推進

- R**educe (リデュース)
 - ・・・ごみをできるだけ出さない
- R**euse (リユース)
 - ・・・使えるものは繰り返し使う
- R**ecycle (リサイクル)
 - ・・・再び資源として活用する

景観支障防止条例の目的

問 景観支障防止条例議案が今議会に提出されているが、景観より、防災・安全を第一目的にした廃屋対策条例とすべきではないか。

答 今回の条例は、県民の生活に密着した景観の保全を目的にしており、防災の観点を重ねて入れることはできないが、防災の観点からの廃墟対策についても非常に重要な課題と認識しており、今後、別途検討する。



梅の生育不良対策

問 夏場の電力不足を補うため関西電力火力発電所のフル稼働も予想されるが、梅の生産者は、再び梅の生育不良が起きるのではないかと心配している。対策はどうか。

答 梅生育不良は、県うめ対策研究会から、栽培や気象、土壌などの要因が絡み合っており、引き起こすとの報告を得ているが、産地の皆さんと一体となって、調査研究や改植・土壌改良などに取り組み、現在、生育不良の発生は栽培面積の1%未満にまで減少している。今後も、梅産地の維持発展を図るため、生育不良の発生状況を注視し、必要な対策を引き続き適切に実施していく。